

この記事は、Kyodo Weekly No. 22/2008. 6. 2号をリライトしたものです。

1 院制の国民議会で審議迅速化 憲法改正し国民投票導入も

自民党は5月、「衆参両院を統合し、一院制の新国民議会を創設する議員連盟」を発足させた。設立総会には約50人が参加し、顧問には首相経験者の森喜朗、小泉純一郎、安倍晋三の3氏が連なる。国会審議の迅速化を目的に掲げるが、野党や参院議員は「党利党略」「参院不要論につながる」との声が漏れる。議連代表世話人の衛藤征士郎元防衛庁長官に話を聞いた。

参院廃止でなく対等統合

〈国立国会図書館によると、サミット参加主要国の議会はいずれも2院制だが、米国上院議員は各州から直接選挙で選ばれるほか、英国上院議員は世襲・任命制で主教、法官、貴族出身者となり、ドイツ上院議員も任命制となっている。またフランス上院議員は下院議員や地方議員の代表による間接選挙で選ばれている〉

—議連設立の経緯は。

「世界192カ国中、2院制を採っている国は現在、68あるが、国際政治、経済が激動し、スピードが速くなっているときに、日本の国会はそうした課題への対応が遅滞している。参院では野党が多数を占めるねじれ国会が現実となり、衆院から参院へ送り込まれた法案が7週間もたなごらしにされ、まったく審議されない。公益法人制度や公務員制度の改革などが進展する中、国会だけが旧態依然ではおかしい」

—参院をないがしろにするものだとの指摘もありますが。

「ねじれ国会が引き金となって、議連を発足させたわけではない。すでに2003年には、超党派の『衆参対等統合一院制議員連盟』がスタートし、副会長に民主党の鳩山由紀夫幹事長が就くなどしていた。しかし民主党が政局優先モードとなり、超党派議連が動かなくなったので、自民党として議論を深めようと考えた。それに参院を廃止するのではなく、衆院と参院を対等合併してはどうかという話だ。党利党略との批判は当たらない」

「ねじれ国会の状況を解消する方法のひとつは連立政権をつくることだが、結果的には水面下の動きも必要で密室政治との批判を受けかねない。最も分かりやすいのは、1院制にして一発勝負の選挙をやる。1院制なら1回の選挙で与野党に分かれ、政権が決まる。国民の国会に対する意識や信頼感、期待感が高まるし、審議が迅速化する」

国会議員222人削減

〈衛藤氏はこれまで、衆参両院を統合による1院制に伴って、現在の国会議員数722人(衆院480、参院242)を大幅に減らすことを提言。国会改革が実現すれば、行政府もそれに呼応、地方の議会や自治体にも波及していくと、その意義を強調する〉

—描いている1院制のイメージとは。

「経過措置を取りながら、将来の道州制をにらんで、第1案は、小選挙区から300、全国区から100、道州から100の代表を選出し、1院制の下、国会議員を500人程度まで減らす。第2案は、都道府県単位の大選挙区制で500人を選出する。また衆参両院と国会図書館を含めた職員数は4000人近くいるが、両院それぞれが法制局を持っていたり、速記者、衛視など独立していたりと、随分無駄がある。これを改革していく」

—現在の国会をどう見ていますか。

『衆院は予算案に対して優越権があるから、参院は決算重視でいく』『参院はチェック・アンド・バランスの機能が期待されている』と言われるが、委員会構成、審議のやり方もほぼ同じで、重要法案については党議拘束をかける。これでは1院制でいいじゃないかとなる。1院制の下での議院内閣制を想定しているが、大きなテーマについては、国民投票も採り入れ、生かしていく仕組みを考えている」

「自民党が衆参両院協議会の在り方について改善しようといっても、今の小沢民主党は政局に持ち込もうということしか頭がないから、話し合いは難しい。すべては次の衆院選後に動き出す。政界再編を含めて、山はそこから動くことになる」

国民会議立ち上げ世論喚起

〈憲法42条は「国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する」と規定しているため、1院制実現には憲法を改正しなければいけない。憲法改正案を審査する憲法審査会は衆参両院に設置されたものの、与野党対立のあおりでメンバーが決まらず、活動が開始できない状態に陥っている〉

—1院制実現には憲法改正が必要だが。

「安倍内閣の下で、憲法改正の手続きを定めた国民投票方が成立した。9条よりも42条の改正を優先した方がいい。そのためには、永田町だけではなく、幅広い国民の賛同と支持が必要となる。47都道府県に学会、経済界、マスコミなどの各界各層で構成する『1院制実現国民会議』を立ち上げたい。そして国民の圧倒的多数の声を背に実現を図りたい」

—かなりの時間を要しそうだが。

「次の衆院選で、民主党が多数を取ればねじれは解消するが、必ずしもそうならないのではないか。結果的に自民、公明両党で241は取ると思う。しかし、参院では民主党はじめ野党が多数であることは変わらない。大混乱も予想されるが、今のねじれ国会の現状を省みて、選挙後、大連立ができるかもしれない。大連立ができれば衆参両院とも3分の2が実現するから、一気に動き出すということもあり得る」

「憲法との関係で言えば、終戦直後のGHQによる憲法草案は1院制だったが、結局、2院制になった。ニュージーランド、デンマーク、スウェーデンの各国は2院制から1院制へ移行した。先般、スウェーデン、デンマークの議員が来日した際、私は1院制にして何か弊害があるかと尋ねたところ、まったく問題ないとの答えだった」

(聞き手 編集部 松浦 義章)